

あ い さ つ

学校教育においては、いつの時代にあっても児童生徒一人一人の心身の実態に即した指導を通して、児童生徒のよさや可能性を伸ばす取組が求められます。しかし、時には、児童生徒の内面を十分に理解していなかったり、児童生徒の体調を把握しないまま指導がなされたりして、その結果、重大な事故につながる場合もあります。

県教育委員会では、これまでに「心の教育」の充実に向け、トライやる・ウィークの実施やカウンセラー等の配置による教育相談体制の整備に努めてまいりました。また、生徒指導や教育相談という観点から各種研修会を通じて教職員の資質向上を図ってきました。

しかしながら、本県の児童生徒の実態、とりわけ心の健康に関する実態について、児童生徒の問題行動等の有無に関わらず様々な観点から総合的に調査研究されたものはありませんでした。また、保護者の意識や教師の抱える悩みや課題に対しても実態を把握した上で、今後の指導の在り方を調査研究する必要性がありました。

このようなことから、「児童生徒の理解に基づく指導の在り方に関する調査研究委員会」に、児童生徒の問題行動等への対応という観点にとらわれず、すべての児童生徒を対象に、児童生徒が単に学校に通うだけでなく、教師と児童生徒、児童生徒相互がお互いに理解を深め、豊かな人間性を培いながら楽しく充実した学校生活を送ることができる指導の在り方について調査研究を依頼しました。

本年度から新教育課程が移行期に入り、「生きる力」の育成に向け、「総合的な学習の時間」等の導入など、教育が大きく変わろうとしています。児童生徒一人一人が豊かな人間性をはぐくみながら、自分のよさや可能性を発揮するためには、教職員による児童生徒の内面理解に基づいた指導が必要です。また、これからの学校教育においては、地域の教育力の活用や児童生徒の深刻化する問題行動等への対応に関する関係諸機関との連携がよりいっそう必要になってきており、教職員にはこれまで以上に、学校内での指導だけでなく、地域や関係諸機関とより効果的な連携を図ることができる資質が求められています。折しも、本年度は、思春期の子どもによる重大事件が相次ぎ、あらためて児童生徒の心の健康に関する指導の充実の必要性が問われました。本書の作成にあたっては、このような観点からも調査研究委員会において協議していただくよう依頼しました。

本書が、教職員一人一人の指導に役立てられるとともに、各種研修会等において積極的に活用され、児童生徒一人一人が自らのよさや可能性を伸ばし、豊かな人間性を培い、本県の教育が目指す「明日を担うこころ豊かな人づくり」の一助となるよう期待します。

最後になりましたが、本書の発行にあたり、横山利弘委員長をはじめとする「児童生徒の理解に基づく指導の在り方に関する調査研究委員会」の委員の方々及びアンケート調査実施校等、ご尽力をいただきました方々に対しまして、深く感謝申し上げます。

平成12年12月22日

兵庫県教育長
宮崎 秀紀